

令和元年度「東京都環境影響評価審議会」第10回総会

日時：令和元年12月20日(金) 午後3時30分～

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答 申

- (1) 「八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案

2 受理報告

3 その他

【審議資料】

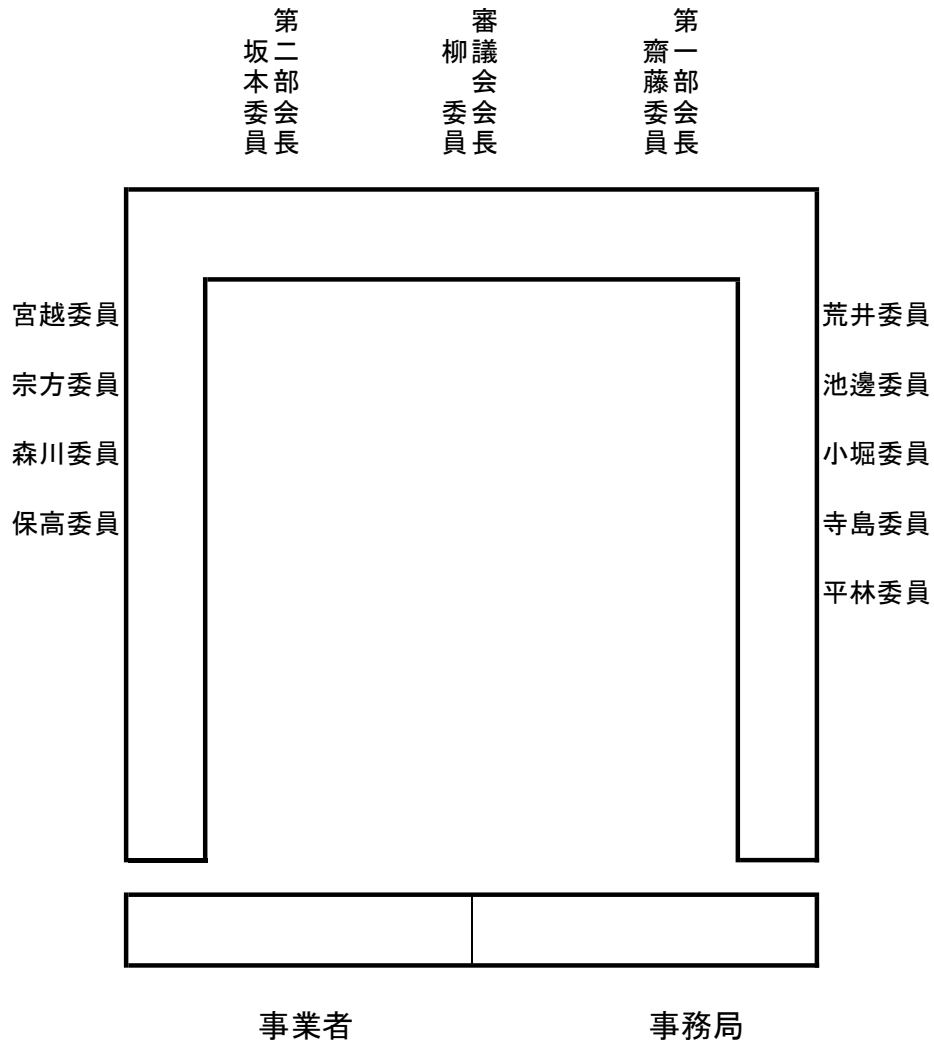
資料1 「八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

資料2 受理報告

令和元年度「東京都環境影響評価審議会」第10回総会 座席配置

日時：令和元年12月20日（金）午後3時30分～

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室27



資料 1

令和元年 12 月 20 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第二部会長 坂 本 慎 一

「八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響
評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和元年5月29日に「八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、最大着地濃度地点では、本事業による寄与率が高い上に二酸化窒素については環境基準も超えていることから、環境保全のための措置を徹底すること。

【騒音・振動】

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、増加レベルは1dB以下としているが、現況において環境基準を超えている地点もあることから、工事用車両台数の削減を図るなどの環境保全のための措置を徹底すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 元年 5 月 29 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 元年 7 月 29 日	・現地視察
部 会	令和 元年 10 月 23 日	・質疑及び審議
部 会	令和 元年 11 月 18 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 元年 11 月 27 日	・都民の意見を聴く会を開催
部 会	令和 元年 12 月 16 日	・総括審議
審議会	令和 元年 12 月 20 日	・答申

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	・国立印刷局王子工場整備事業	令和元年 11 月 29 日
2 環 境 影 響 評 価 書	・東武鉄道東上本線（大山駅付近）連続立体交差事業	令和元年 11 月 20 日
3 事 後 調 査 報 告 書	・西品川一丁目地区再開発計画（工事の施行中その3）	令和元年 10 月 30 日
	・株式会社村尾組五日市工場採石拡張事業（工事の施行中その2）	令和元年 11 月 14 日
	・杉並清掃工場建替事業（工事の完了後）	令和元年 11 月 14 日
	・東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業（工事の施行中その5）	令和元年 11 月 15 日
	・（仮称）東京港臨港道路中防内5号線、中防外5号線及び中防外3号線道路建設計画（工事の施行中その3）	令和元年 11 月 15 日
4 変 更 届	・西品川一丁目地区再開発計画	令和元年 10 月 30 日
	・都営長房団地建替事業	令和元年 10 月 30 日
	・株式会社村尾組五日市工場採石拡張事業	令和元年 11 月 14 日

「東武鉄道東上本線（大山駅付近）連続立体交差事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	<p>本事業は工事が長期間にわたる上、予測結果が勧告基準と同値又はわずかに下回る工種があること、また、夜間にも工事が実施されることから、周辺住民に対して工事内容を十分に説明するとともに、環境保全のための措置を徹底し、騒音・振動の影響を低減するよう努めること。</p>	<p>夜間工事の実施に当たっては、工事用仮囲いに作業予定を掲示する等、地域への情報提供に努めることを環境保全のための措置に追記した。 (本編 102 ページ)</p>
	<p>仮線区間の列車の走行に伴う鉄道振動について、予測結果が現況値を上回ることから、環境保全のための措置を徹底し、鉄道振動の一層の低減に努めること。</p>	<p>新たに仮線を敷設する箇所においては、地盤の耐力を確認し、必要により地盤改良や締固め等の対策を実施することを環境保全のための措置に追記した。 (本編 102 ページ)</p>
	<p>工事の完了後の列車の走行に伴う鉄道騒音について、高さ方向の予測結果が一部現況値を上回ることから、環境保全のための措置を徹底し、鉄道騒音の一層の低減に努めること。</p>	<p>現場の状況に応じて、レールの重量化や最新技術の導入等を検討するなど、鉄道騒音の低減に努めることを環境保全のための措置に追記した。 (本編 102 ページ)</p>
廃棄物	<p>既存構造物の解体撤去及び建設工事に伴い、プラスチック、ガラス、ケーブル、建設混合廃棄物等の発生も考えられるとしているが、その排出量等が示されていないことから、これらの廃棄物についても、排出量、再利用・再資源化率等を予測・評価すること。</p>	<p>既存構造物の解体撤去に伴い発生する廃プラスチック、金属くず、建設混合廃棄物の排出量、再資源化率を算出し、予測・評価の見直しを行った。 (本編 162、165 ページ、資料編 122～123 ページ)</p>

11 月 受理報告に係る助言事項一覧 (事業者回答)

報告年月日：令和元年 11 月 29 日

■変更届

事業名：白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業

項 目	助言事項	事業者の回答
騒音・振動	1 <p>工事中の騒音・振動が大きくなるようですし、工期の延長によって地域環境に影響を及ぼす期間も長くなります。これまで以上に、地域環境への配慮を心掛けて下さい。</p>	<p>工事期間に亘って、環境保全のための措置を徹底し、苦情を受けた場合には適切な対応を行うとともに、環境への負荷を更に低減できるよう、電動式の最新の機械導入等に努めてまいります。</p>
手続き	2 <p>今回の変更理由となった病院の閉鎖や工場の移転がわかった時期がわかる記載にした方が良いのではないのでしょうか。工事工程をみると初年度に実施する土木工事が実施されていないことから早い段階のように感じますが、p. 51 では平成 29 年に一度変更届が提出されており、事後調査も一度報告していただいているようですが、今回の変更は最初の変更では反映できない内容だったのででしょうか。</p>	<p>第 1 回の変更では、計画建物の形状等の事業計画の変更を届け出ています。この段階では、既存建物の移転や事業継続の計画が具体的に決まっておらず、第 1 回変更届で記載できませんでした。</p>

事業名：東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業

項目	助言事項		事業者の回答
騒音・振動	1	<p>工事中の騒音・振動に大きな変化はなさそうですが、工期の延長によって地域環境に影響を及ぼす期間が長くなります。常に地域環境への配慮を心掛けて下さい。</p>	<p>工期の延長に伴い、工事中の騒音・振動の調査時期を延長しております。工事の実施に際しては、これまで同様に、地域環境への影響を低減するよう、配慮してまいります。</p>
廃棄物	2	<p>鋼矢板の存在を確認した時期がわかる記載にした方が良いのではないのでしょうか。表 4.1-2～推測すると駅建築工事の着手が遅れているので平成28年度あたりでしょうか。事後調査はその4まで提出されているようですが、変更届が後追いになっているように感じます。</p>	<p>鋼矢板の存在につきましては、工事の施行中その4を提出いたしました直後の平成29年12月に確認され、平成30年1月にプレス発表しております。</p> <p>委員のご指摘につきましては、今後の図書作成の参考とさせていただきます。</p>
	3	<p>発生量の見直しを行っていただいておりますが、評価書では再資源化率もセットで検討していると思われますので併せて記載したほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>変更届の再予測結果で再資源化率の数値を示していないのは、評価書（平成23年）の予測結果で示していないことに倣ったためですが、アスファルト・コンクリート塊及び鋼矢板については、再資源化率を99%以上と予測しております。</p> <p>再資源化率の実績については、これまでと同様に、事後調査の報告において示してまいります。</p>

12月 受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日：令和元年12月20日

■事後調査報告書

事業名：西品川一丁目地区再開発計画（工事の施行中その3）

項目	助言事項	委員
地盤	<p>18, 20 ページ：No. 3 と No. 4 は平成 29 年 8 月に実施されたアスファルト切削工事により亡失したと説明されています。</p> <p>①累積変動量を前月と同じとしていますが、この理由を説明すべきです。観測点の変更が計画外であり新旧観測点の地盤高を比較できないのであれば、8月の変動量は記載できません。また、累積変動量もH29年8月以降とそれ以前で分けて新旧観測点が区別できるように記載した上で、調査結果を評価すべきと考えます。</p> <p>②新観測点選定の妥当性について説明を追記すべきと考えます。特に No. 4 は新旧観測点の地盤高が 1m 程度異なっており、妥当であるか疑念がありました。</p>	宮越委員
水循環	<p>41, 43 ページ：No. 1-1, No. 2-1, No. 2-2 は誤って喪失したと説明されています。</p> <p>①本文やグラフにおいては、新旧観測井の違いが分かるように記載すべきです。</p> <p>②本計画では、工事期間中を通じた観測が求められていました。長期間の欠測は各工事の影響把握や対応に支障をきたすことも考えられます。再発防止のための十分な措置を講じて頂くべきと考えます。</p>	宮越委員

事業名：株式会社村尾組五日市工場採石拡張事業（工事の施行中その2）

項目	助言事項	委員
大気汚染	<p>1 本事業では粉じんの発生が対象ですが、適切な対応が取られていると思われました。</p>	森川委員
水質汚濁 (生態系)	<p>1 場外に汚濁水は流出していないとのことですが、台風などの大雨の際にも調整池が機能しているとのことでしょうか？そうであるならば、荒天時も含めて汚濁水が流出していない点を明示した方が安全側に運営されていることがわかって良いと思います。また、水質汚濁の項目にも汚濁水が流出していない点を記載した方がよろしいかと思ます。</p>	袖野委員

事業名：杉並清掃工場建替事業（工事の完了後）

項目	助言事項		委員
騒音・振動	1	騒音の測定結果の一部が規制基準値を上回っています。周辺の道路交通騒音など暗騒音の影響が大きいということで仕方がない面はあると思いますが、それを理由に今後の対応がおざなりにならないように注意が必要だと思います。今後、施設内機器のメンテナンス・更新の機会には、可能な限り、低騒音型の機器の導入、施設内での騒音低減対策の実施を検討するように努めてください。	高橋委員
廃棄物	1	再資源化率が低いですが、他に対策は検討していないのでしょうか。灰溶融施設の再稼働の見通しはないのでしょうか。	袖野委員
	2	p. 145 灰溶融処理を休止していることで資源化率が予測に比べて大きく下回ることとなりました。今後、より環境負荷の小さい資源化や処理処分の方法を検討して行ってください。	池本委員

事業名：東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業（工事の施行中その5）

項目	助言事項		委員
騒音・振動	1	苦情対応において、対応結果に「理解いただいた」という記載が多いのが気になります。その都度、工夫や対応をされているようですが、その結果が本当に改善して、同じ方の苦情がなくなったのか、それとも苦情者が我慢されているのか、その後のフォローどうなのでしょう。	森川委員
	2	生活環境の近傍における工事であり、特に夜間に十分な配慮が求められるように感じました。今後も夜間作業があるのであれば、必要継続対応中の苦情対応があるようなので、引き続き、十分な配慮の上、実施していただけたらと思います。	池本委員
廃棄物	1	再利用に努められているように感じます。引き続き、環境負荷の小さい工事にしていただきたいと思います。アスベストの対応も詳細に記載いただいていたのでわかりやすかったです。	池本委員

事業名：(仮称) 東京港臨港道路中防内5号線、中防外5号線及び中防外3号線道路建設計画（工事の施行中その3）

項目	助言事項		委員
大気汚染	1	事後調査により、船舶影響や二酸化硫黄といったこの案件ならではの事項も含め、大気環境が良好に保たれていることが確認できました。	森川委員
廃棄物	1	廃棄物の混在する建設発生土について、「運搬した」とだけ記載されている箇所がいくつかあるが、「運搬して適正に処理・処分した」と最後まで記載すべきではないでしょうか。また、再資源化率が「－」となっていますが、分別して再資源化することなく最終処分しているのであれば0%と記載すべきではないでしょうか。	袖野委員

■変更届

事業名：都営長房団地建替事業

項 目	助言事項		委 員
全般	1	<p>いくつか項目について、「現在、事業計画が未定な区域について、具体的な事業計画が定まった時点で予測の見直しの有無を再検討し、必要に応じ再予測を行うこととする」とあります。今回の変更届では、「他のプロジェクトにおいて開発・運営維持管理を行うことにより、計画区域から除外される」としてはいますが、元々は上記と同じように具体的な計画が決まった後に検討をおこなうべき地域ではなかったのか。これでは事業者が変わったのでやらなくて良いように読めてしまいます。</p>	森川委員

事業名：株式会社村尾組五日市工場採石拡張事業

項 目	助言事項		委 員
全般	1	<p>事業期間の延長については理解しましたが、なぜこのタイミングで変更届がだされているのか疑問に思います。この間、状況の把握はできていなかったのか。また、表土の処理については問題なかったのでしょうか。</p>	森川委員